

Ⅸ 西五反田事業部 事業計画

平成31年度

1 西五反田総務部 事業計画

1、事業概要

地域包括ケア体系の構築を視野に入れ、地域との連携を図り、ご入居者のご利用者、ご家族が安心して安全に過ごし利用し続けられることができ、また、職員が仕事にやりがいをもって働き続けられる施設運営を目指します。

2、基本方針

- (1) 各種法令を遵守し、各事業所運営の安定化と効率化を支援します。
- (2) 近隣地域に開かれた施設運営を行います。
- (3) 職員の採用と教育育成を各事業所と連携して取り組みます。

3、平成31年度 重点目標

- (1) 施設部、在宅部の稼働率目標達成と支出削減を支援します。
- (2) 職員満足度向上のため協議を行い、安全で快適な職場づくりを進めます。
- (3) 経年劣化にともなう建物設備や備品の計画的な修繕更新を行います。
- (4) 近隣町会と行事や防災面で連携し、地域に開かれた安全な運営を行います。
- (5) 各事業所と連携して採用活動を行い、教育育成と定着率向上を目指します。
- (6) 給食業務の直営化にともない、横断的な業務支援を行います。

4、平成31年度事業計画

(1) 稼働率目標の達成支援

- ①施設部は入居調整会議・施設部会議に、在宅部は在宅部会議に出席し、稼働率向上と支出削減のため、課題を共有します。
- ②さくらハイツ、ケアホーム退居時の居室修繕と清掃は委託業者と連携し、新規入居者受入の環境を10日以内に整備します。

(2) 環境整備と健康管理

- ①産業医と連携して事業所内定期巡回（第3水曜日）を行い、安全で快適な環境を整備します。また、法令にもとづく衛生委員会を（隔月第3水曜日）開催し、労働安全や労災防止、リスク管理の改善活動を行います。
- ②定期健診、夜勤者健診、インフルエンザ予防接種、ストレスチェック、従業員意識調査を周知徹底し、身体と心の健康管理、感染予防に努めます。また、二次検診対象者には産業医による紹介状を交付し受診を促します。
- ③総務部より衛生管理者を育成し、産業医や関係機関との連携を強化します。
- ④事務所内の効率的な配置について各事業所と協議を進め、変更を行います。
- ⑤就業規則、社内規則、オリエンテーションブックの見直しを行い、都度円滑に対応できるよう改善点を周知します。

(3) 建物設備・備品等の修繕更新

- ①建物設備管理会社と長期修繕計画の見直し協議を進めます。
- ②屋上空調設備（冷温水発生器等）の経年劣化箇所の調査と修繕を行い、夏季の猛暑に備え、冬季の館内湿度（インフルエンザ対策）を維持します。
- ③光熱水費の使用状況の見える化を行い周知します。電気、ガスについては、冷暖房の間欠運転を季節の変わり目を実施し、ガス使用量削減を行います。
- ④老朽化したパソコンとOA機器の更新を行い、保守体制を見直します。

(4) 地域との連携

近隣町会である西五反田谷山会を中心に、積極的に年間行事や防災訓練、関連会議に参加します。また、地域情報は総務から発信し、事業所全体で地域と連携できるようコミュニケーションの向上を図ります。

(5) 人材と教育育成

- ①採用進捗ミーティング、採用PJとともに、各事業所の人員配置動向を捉え、適切な採用を行います。人材募集ツールとして、「カイゴジョブフェスタ」「紹介派遣会社」「ネット媒体求人」「職員からの紹介キャンペーン」を活用します。また、新卒者、学生アルバイトについても新たに取り組みます。
- ②新入職員から現任者までの定期的な研修について、他事業所と関わる機会を設け連帯感が高められるよう支援を行います。

(6) 給食業務の支援

直営化にともない、厨房内の事務業務全般の支援を行います。また、ケアホーム内ユニット食事配膳に関わる生活サポート業務を見直します。

5、会議・委員会・プロジェクト・ミーティング

- | | | |
|-----|-----|--------------------------------------|
| 第1 | 水曜日 | 施設部会議 |
| 第2 | 水曜日 | イベント委員会 在宅部会議 給食委員会 |
| 第3 | 水曜日 | 苦情解決サービス向上委員会 衛生管理委員会 |
| 第4 | 水曜日 | 防災防犯委員会 西五反田複合施設全体会議 採用進捗ミーティング 総務会議 |
| 毎週 | 水曜日 | 入居調整会 |
| 隔月 | | 西五通信ミーティング |
| 不定期 | | 業者会議 |
| 毎月 | | 西五反田谷山町会各会議（執行部会 班長会 防犯部会） |

6、その他

- | | |
|-----|---|
| 4月 | 入社式 |
| 5月 | 深夜従事者健康診断（職場環境）
交通安全週間交差点誘導（地域連携） |
| 7月 | 谷山会合同夏まつり（地域開放事業）谷山会区民まつり（地域連携） |
| 9月 | 法定健診・生活習慣病健診
谷山会総合防災訓練（地域連携）交通安全週間交差点誘導（地域連携） |
| 10月 | 入社式、谷山会ハロウィンまつり（地域連携） |
| 11月 | 大崎地区共同防火訓練（地域連携） |
| 12月 | 谷山会夜間地域パトロール（地域連携） |
| 1月 | ストレスチェック（職場環境） |
| 2月 | 谷山会餅つき・谷山会防災訓練（地域連携）従業員意識調査（職場環境） |
| 毎月 | うさぎカフェ |
| 外部 | 大崎第一支え愛活動会議及び交流事業、品川ボランティアセンター使用
済み各種カード、切手の提供かもめ工房及び芸術者協会からの作品購入、
エコキャップ事業への支援活動、地域貢献制度の推進とポイント交付事業の実施 |

2 ケアホーム西五反田 事業計画

1、事業概要

介護を必要とする高齢者を対象に、ケアスタッフの生活支援と隣接したやまざきクリニックの連携・協力のもと必要なケアを行い、自分らしい生活を提供いたします。
(定員81名)

2、基本サービス方針

- (1) 関連部署の連携を強化し、ご入居者、ご家族のニーズに沿ったサービス計画を策定し実践します。自立支援に注力し元気になる施設を目指すことで、ご入居者、ご家族がともに満足できるケアを提供します。
- (2) 品川区、南大井事業部との連携を強め、地域に根差した施設を目指します。
- (3) 生まれ育った品川の地で、家族に見守られながら安心して最期まで過ごすことができる施設を目指します。
- (4) 職員が納得、満足した仕事ができるよう働きやすい職場を作り上げ、一致団結して運営できる施設を目指します。

3、平成31年度重点目標

- (1) ご入居者、ご家族の満足度向上
 - ①フロアの特性を活かしたケアを、ICTを有効活用しながら提供できる体制を作り、ご入居者の方らしい生活を送ることができるように努めます。
 - ②ご入居者個々の理解を深め、生活の質向上に向けたサービス計画を作成し、実践します。
 - ③機能訓練やアクティビティの充実を図り、ご入居者が自身の意思でリハビリやレクリエーションに参加できる機会を増やします。
- (2) 職員の満足度向上
 - ①働き方改革関連法に基づいて、職員のワークライフバランスの実現を目指します。
 - ②フロアの適正配置を随時見直すとともに職員の適正を考慮した配置を進めていくことで、職員が納得、満足して働くことのできるフロア運営を行います。
 - ③採用チャネルの多角化、職員教育の改善を図ることで職員の定着を進め、離職率5%を達成します
- (3) 収益目標の達成
 - ①フロア年間平均96.5%の稼働率を維持します。
 - ②計画通りの収支差額を確保します。

4、平成31年度サービス計画

- (1) ご入居者、ご家族の満足度向上
 - ①ICTを活用することで介護・看護協働の連携力と業務効率をアップし、チームケアの質の向上を図ります。
 - ②ケア職員による痰吸引の体制を整えます。
 - ③職員に必要な研修や、他事業所との交流を積極的に行うことで、ケアの質を向上させます。

- ④リーダーの権限と役割を見直しリーダーを中心とした体制の強化を進めることで、ご入居者のニーズをより迅速かつ的確に反映できるように努めます。

(2) 職員の満足度向上

- ①入居者担当制度、委員会制度の改革を進め、より良いサービスの提供につなげるとともに、職員の負担軽減を図ります。
- ②ゆとりある勤務体制を作るために、新規職員採用を促進し、教育体制を整えることで職員の定着を図ります。
- ③業務内容の見直しを積極的に行い、適正な人員配置を行います。
- ④人事評価チェックシートを基に適正な人事評価を行うことで、職員のモチベーションを向上させます。
- ⑤ケアサポートソリューションを始めとするICT技術の導入と活用を進め、業務効率を高めます。

(3) 収益目標の達成

- ①毎週行う入居調整会議を通して、職員の稼働率意識を高めます。
- ②空室期間の短縮を図るため、適宜、在宅介護支援事業所、医療機関等と待機者状況の情報を共有します。
- ③入院された方へのアプローチを積極的に行い、早期退院を図ります。
- ④経費の削減を図り経営安定を目指します。
- ⑤平成31年4月からの加算要件項目に関しては、適時、要件と実施状況の確認を行います。

5、職員配置

- (1) 1. 5対1の人員配置を基準とします。
- (2) 各フロアとも日勤帯8名、夜勤職員2名を基準配置とし、フロアの介護度や特性を加味した人員配置を行います。
- (3) 人員配置表

種別	配置数	常勤換算	基準配置	備考(資格等)
施設長	1	1	1(兼務可)	介護支援専門員
生活相談員	1	1	1(兼務可)	社会福祉士
介護職員	57	51	38	介護福祉士、ヘルパー2級
看護師	14	8	3	正看護師
栄養士	1	1	1	栄養士
ケアマネージャー	1	1	1	介護支援専門員

6、研修計画

- (1) 研修委員会による介護技術研修(随時)
- (2) 人権擁護委員会による身体拘束防止研修(随時)
- (3) 社内初任者、現任者研修(随時)
- (4) 外部講師による人権擁護、接遇研修(年2回)
- (5) 外部事業所との連携による喀痰吸引研修(5月～)
- (6) その他、必要に応じ東京都や品川区の主催する研修

7、会議

第1水曜日	施設部会議、人権擁護委員会
第2水曜日	給食委員会、共育研修委員会、イベント委員会、OJT推進分科会
第3水曜日	事故対策委員会、感染対策委員会
第4水曜日	防災防犯委員会、アクティビティ推進分科会、介護ロボット・ICT推進プロジェクト
第2, 3, 4木曜日	フロア会議
毎週水曜日	入居調整会議

8、その他

(1) 行事予定

1月/初詣・新年会	2月/節分(豆まき)	3月/お花見	4月/お花見
5月/さくら寿司	7月/夏祭り	8月/納涼祭	9月/敬老会
10月/文化祭	11月/さくら寿司	12月/クリスマス会	

(2) 防災訓練

8月/夜間想定防災訓練、10月/地震想定防災訓練

3 さくらハイツ西五反田 事業計画

1、事業概要

自立した高齢者を対象に、一人暮らしなどの不安をできるだけ解消し、安心して暮らせる住まいです。バリアフリーを基本とした設計による各住戸をはじめ、食堂、娯楽室などの共用施設のご利用により、高齢期の生き生きした暮らしをサポートします。(定員43名)

2、基本サービス方針

- (1) ご入居者一人ひとりの生活を尊重し、ご入居者自らが生活の主体者として過ごせる様、個々の状況に合った支援を行います。
- (2) 心身の状態変化に応じ、安心して住み続けられるサービス提供を目指します。
- (3) 入居者が安心した生活を継続できるよう、安定した施設運営に努めます。

3、平成31年度重点目標

- (1) ご入居者の心身状況を把握し、個々の状況に合わせた適切な生活支援に努めます。
- (2) ご入居者の健康保持・増進のための介護予防及び疾病予防に努めます。
- (3) さくらハイツでの生活の継続のため、在宅部門との連携を図ります。
- (4) さくらハイツのご入居者が、介護が必要になっても安全な環境で住み続けられるように、ケアホームへの移り住みに関わる支援を施設部全体として行います。
- (5) 施設の安定的稼働の維持を目指します。

4、平成31年度サービス計画

- (1) 日々の生活支援を通じて、ご入居者の心身の状況、変化について把握に努め、職員間で情報共有を図ることで、より適切な生活支援に努めます。また、適時個別面談、ご家族面談を実施し、ご本人の意向を尊重した安心できる生活の支援に努めます。
- (2) さくらハイツ独自の介護予防プログラムとして、「いきいきクラブ」体操・散策・脳トレを継続します。また、交流の機会として季節の茶話会、趣味の映画鑑賞会を実施します。その他入居者主催の交流会や、主体の活動を支援します。
- (3) 介護保険サービス等の支援を必要とするご入居者に対し、介護が必要になっても、さくらハイツでの生活が継続できるよう、自立支援・重度化防止に努め、カンファレンスや担当者会議などの積極的な参加を通して関係部門と連携を図り、迅速に適切なサービスが利用できるように努めます。
- (4) 施設部全体としてさくらハイツのご入居者が安心して生活できるよう、また、ケアホームへの移り住みができるように、ケアホーム、さくらハイツ兼務の職員を配置し、さくらハイツのご入居者、さくらハイツの生活について理解を深め、より適切な支援が行えるよう努めます。移り住みに関わる適切な支援を行います。

- (5) 原則、満室での稼働を目指し、空室が生じた際は、早期入居につなげられるよう、2年に一度の入居登録募集を実施し、適切な名簿管理を行います。また、入居登録者には現況調査を実施して、待機者の状況把握を行い、迅速な入居に努めます。

5、職員配置

職種	配置数	常勤換算	基準配置	備考（資格等）
施設長	1	1	1（兼務可）	介護支援専門員
相談員	1	1	1（兼務可）	社会福祉士
介護職	3	2	2	介護福祉士

6、職員研修計画

高齢期のご入居者に適切な対応、支援ができるように、内部研修に参加し、安心して住み続けられる支援を目指します。

- (1) 教育・研修委員会主催による介護技術研修
- (2) 人権擁護委員会による身体拘束防止・人権擁護に係る研修
- (3) その他 外部講師を招いての勉強会

7、会議

さくらハイツミーティング	毎月1回
担当者会議・カンファレンス	必要時随時
防災防犯委員会	第4水曜
感染対策委員会	第3水曜
給食委員会	第2水曜
入居者代表運営懇談会	年5回（奇数月）
さくらハイツ運営総懇談会	年1回（7月）
介護の安心基金運営委員会	年1回

8、その他

(1) 平成31年度 さくらハイツ年間行事計画

月	イベント・行事関係	月	イベント・行事関係
4月	お花見、身体測定	10月	お月見茶話会、身体測定、 停電試験
5月	節句茶話会、防災訓練、 緊急通報設備点検	11月	排水管清掃、紅葉散策
6月	消防点検	12月	クリスマス茶話会、排水溝清掃、 ハイツ忘年会、消防設備点検
7月	地域開放事業(夏祭り)、七夕茶話会	1月	賀詞交換会、初詣、新年会、鏡割り 入居登録募集見学会
8月	介護保険制度勉強会	2月	お汁粉茶話会、入居登録者抽選会
9月	敬老祝賀会	3月	雛祭り茶話会

※健康体操（週1回）、脳トレ（月1回）、映画鑑賞会（月1回）、健康トーク（月1）

4 西五反田在宅サービスセンター 事業計画

1、事業概要

身体の障害や認知症の症状がある方、家にとじこもりがちな方など、家庭での介護や支援を必要とする高齢者に、入浴や食事などの通所によるサービスを提供致します。また、ご家族のための介護者教室や、高齢者のリハビリをサポートする介護予防事業を行っています。

(定員：通所介護35名 認知症対応型通所介護12名)

2、基本サービス方針

- (1) 地域の高齢者のニーズを把握し、一人ひとりにあった質の良いサービスを提供し、「利用者に選ばれる事業所」を目指します。
- (2) 地域の高齢者福祉の拠点として機能できるよう、事業所の体制や他事業所との連携を強化し地域に開かれた事業所を目指します。

3、平成31年度重点目標

- (1) 通常対応型通所介護の稼働率95%以上を維持します。また、認知症対応型通所介護の稼働率55%以上を目標とします。
- (2) 介護予防事業を通し、地域との関わりを密にし、介護予防の拠点として機能します。(地域包括ケアの推進)
- (3) 管理体制を強化し、コンプライアンスを徹底します。
- (4) 業務基盤を再整備し業務の効率化を行います。

4、平成31年度サービス計画

- (1) 通常対応型95%、認知症対応型55%稼働達成のために
 - ① 研修計画に基づき、職員各自の知識や介護技術の向上に努めます。
 - ② 自立支援、重度化予防の観点から、機能訓練の充実を図ります。
 - ③ 選択できるプログラムや定期的な外出の機会を増やし、利用時のサービスの充実を図ります。
 - ④ 臨時利用や振替利用などは積極的に対応していきます。
 - ⑤ 認知症に特化したプログラムを提供し、利用者・家族の満足度の向上を図ります。
 - ⑥ 個別性を重視した送迎体制やアクティビティメニューの構築を図り、通常型通所との違いを利用者・家族・ケアマネージャーに周知します。
 - ⑦ 職員の認知症への理解を深める為、定期的に認知症の勉強会等を実施していきます。また、都や区主催の認知症研修にも積極的に参加します。
 - ⑧ 運営推進会議や認知症カフェを通し、事業所をよりよく知っていただき、地域に開かれた事業所を目指していきます。
- (2) 介護予防を通し、地域との連携強化
 - ① 身近でトレーニング、マシントレーニング、予防ミニデイの参加者が、介護予防に対して自身の健康や健康寿命の意識を高め継続して参加できるようプログラムの充実を図り、地域高齢者の健康増進につながる支援を致します。

- ② 介護予防事業や認知症カフェ事業を通し地域全体と連携することで、地域高齢者のニーズや状況を把握し、高齢者のストレングスを活かしより良いサービスにつなげていきます。

(3) コンプライアンスの徹底のために

- ① 介護保険制度に基づき法令遵守を徹底します。その為の研修や事業所内での法令の情報共有を図りコンプライアンスの意識を高めます。
 ② 平成30年4月からの加算要件項目に関しては、適時要件と実施状況の確認を行います。

(4) 業務基盤の整備のために

- ① 勤務管理体制を明確にし、業務に関しての再整備、再構築をおこないます。
 ② 職員の働きやすい環境を整備し、職員の定着を図ります。
 ③ 勤務や業務分担に関しては定期的に会議で見直しをおこなっていきます。
 ④ 介護システムを適切に使用できるように、職員への操作手順や活用等を周知、徹底し業務の効率化を図ります。また、通所介護計画書など必要書類の管理を円滑におこないます。
 ⑤ ADL 加算の算定を目指し、体制を整備します。
 ⑥ 事故防止に努めるとともに、再発予防のため積極的に業務改善を行っていきます。

5、事業内容及び定員、職員人員配置

職種	通常対応型通所介護（35名）			認知症対応型通所介護（12名）		
	配置	常勤換算	基準配置	配置	常勤換算	基準配置
管理者	1	1.0	1	1	1.0	1
生活相談員	4	1.4	1	3	1.3	1
介護職員	12	7.6	5	12	3.0	2
看護職員	2	0.5（兼務）	1	2		
機能訓練指導員	1	1.0	1	1	0.5（兼務）	1

6、研修計画

事業計画に沿った内容で研修計画を立て実施致します。

7、会議（毎月実施）

会議名称	開催日	会議名称	開催日
複合施設全体会議	第4水曜	フロア会議	第4水曜
苦情解決委員会	第3水曜	ケースカンファレンス	第3水曜
在宅部会議	第2水曜	リーダー会議（仮）	第2水曜
運営推進会議	6ヶ月に一度		

8、その他

年間行事として、季節に合った外出のプログラムを実施致します。

5 西五反田ホームヘルプステーション 事業計画

1、事業概要

五反田地域にお住まいの高齢者が、身体介護が必要になったときも住み慣れた「我が家」で暮らし続けられるように介護保険に関する法令の趣旨に従い、支援いたします。また相談等があった場合には傾聴し、そしてその方のご意向に添った助言、または各介護支援事業所へ連携を図ります。

2、基本サービス方針

- (1) ご利用者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようサービスを提供いたします。
- (2) 地域に住まわれている高齢者のニーズを把握して、その方に寄り添ったサービスを提供します。
- (3) 西五反田高齢者複合施設が五反田地域の高齢者福祉の拠点として機能できるように、他事業所と協力・連携する事業所づくりを行います。

3、平成31年度重点目標

- (1) 「職責の明確化」「キャリアアップ」「職員の定着」を目指します。
- (2) 「重度化予防」「多職種連携」「提供サービスの質の向上」を目指します。
- (3) 「他事業所との差別化」「人員確保」「訪問回数の増加」を目指し、訪問回数 12,600 回/年を目標とします。
- (4) 地域にお住まいの高齢者のニーズに応えられる複合施設の一端になるよう、社内連携の強化を目指します。

4、平成31年度サービス計画

- (1) 働きたいと思える職場づくり
 - ①職員一人ひとりが職能レベルに応じた目標設定や役割分担を行い、目標達成できるような研修、実践の場を提供します。
 - ②複合施設内の他事業所において体験研修をすることで、介護職として幅の広い視野を持てるような環境づくりを行います。
 - ③職員一人ひとりがライフスタイルに沿った働き方ができるような勤務体系を提供します。
 - ④目標達成度合い、スキルアップができたことを共に確認しあうことができる関係性づくりを行います。
- (2) 重度化防止のためのサービス提供
 - ①ご利用者の僅かな変化にも「気がつく」感性を持ち、多職種と連携を取ることで重度化防止に努めます。
 - ②家族背景、住宅環境等、多角的視点から「気になる」という思考を持ち、適切なアセスメントを行い、ケアマネジャーへ情報提供を行います。
 - ③自立支援に資する支援を行うために「気が利く」という行動を適切に取ることで、ご利用者の生活の質の向上に繋がります。
- (3) 安定した稼働率の継続
 - ①ターミナルケア、認知症対応、痰吸引等の知識と技術の習得をし、医療二

ーズに対応できる事業所をセールスポイントとし、各居宅支援事業所にアピールしていきます。

②地域活動に積極的に参加し、地域住民との交流を深めることで介護職の人員増員に努めます。

(4) 事業所間連携の強化（中長期計画）

複合施設の特性とマンパワーを活かすことのできるサービスや人材の流動勤務の可能性を模索し、施設内で連携することで地域ニーズに応える仕組みを提案していきます。

5、職員配置

職種	配置	常勤換算	基準配置	備考
管理者	1	0.5	1	介護福祉士
サービス提供責任者	6	3.9	2.5	介護福祉士
訪問介護員	6	-	2.5	介護福祉士
訪問介護員	7	-		初任者研修修了者

6、研修計画

(1) 現任研修

ヘルパー会議を毎月行うほか、必要に応じて随時研修を行います。

(2) 新任研修

職業倫理・法令遵守、接遇・マナー等の研修を行います。

(3) 在宅部門勉強会

在宅部門合同での法改正や支援目標の考え方等の勉強会を行います。

(4) サービス提供責任者研修

施設部門との相互体験研修を行います。

7、会議・委員会

ヘルパーステーション	
ヘルパー会議	毎月第4週
サービス提供者ミーティング	毎週
担当者会議	必要に応じて随時
在宅部	
在宅部会議	第2水曜日
在宅部管理者会議	第3水曜日
在宅部感染対策委員会	第2水曜日
在宅部人権擁護委員会	第2水曜日
施設全体	
西五反田複合施設全体会議	第4水曜日
苦情解決・サービス向上委員会	第3水曜日
衛生管理委員会	第1水曜日
E S向上委員会	第3水曜日

6 西五反田在宅介護支援センター 事業計画

1、事業概要

高齢者が地域で在宅生活を継続するにあたり、①総合的な相談窓口②介護予防マネジメント③包括的・継続マネジメントを実施し、統括地域包括支援センターのサブセンターとしての役割を果たします。

2、基本サービス方針

- (1) 高齢者の介護、生活支援に関する総合的な相談およびサービス調整を行い利用者に身近なワンストップサービス窓口として機能します。
- (2) 品川区の在宅介護支援センターとして社会資源を活用した総合的なケアマネジメントを提供いたします。
- (3) 高齢者の状況変化に対応した柔軟かつ継続的なサポートを提供いたします。
- (4) うさぎカフェや認知症キャラバン、介護予防事業を通して認知症高齢者への理解促進活動や高齢期におけるリスク管理などの啓発・教育活動を行います。

3、平成31年度重点目標

- (1) 地域の介護支援機能の拠点として他事業所と連携を図り、適切なケアマネジメントを行います。
- (2) 安定した運営と法令順守に努めます。
- (3) 自部門での教育機能の充実を図り、事業所全体のスキルアップを目指します。

4、平成31年度サービス計画

- (1) 地域の高齢者福祉を担う拠点としての機能確立
地域に向けた啓発・教育活動を通して、地域の社会資源の育成・活性化を図ることにより、地域に必要な資源の開発および提案を行います。また、地域包括ケアシステムへの参加を促し、地域全体で高齢者を支援します。
- (2) 安定した運営と法令順守
コンプライアンスに基づいた業務運営を行います。
毎月のカンファレンスで、ファイルを持ち寄り、確認シートを利用し不足がないか確認を行います。
新規受け付け時に名簿にて管理を行い、決められた定数の遵守と確実な利用者の確保を目指します。
- (3) 自立支援・重度化防止を目指したケアプラン
高齢者の抱える生活課題において、医療・介護の側面より専門性の高いサービスの実現を目指します。本人の心身の状況把握に努め、利用者の自立支援・重度化防止の観点からご本人の状態に合わせたケアプランを提案します。
- (4) 切れ目ない医療・介護サービスの環境づくり
各種サービスから情報提供される日々の様子やケアマネがモニタリングした生活状況を医療機関と共有することで、本人の生活を中心とした総合的なケアマネジメント立案し、可能な限り住み慣れた我が家で生活ができるよう支援します。

(5) 個人に合わせた教育制度

職員の経験年数またはスキルに応じた研修内容を実施することで、事業所全体のレベルアップを図ります。事務所内の教育制度の充実により、地域全体を支えます。

5、職員配置

(1) 居宅介護支援 介護支援専門員 1 名に対し介護担当 35 件予防担当 60 件

(2) 職員配置

職種	配置数	常勤換算	基準配置	備考
管理者	1	1	1	
介護担当	7	7	7	
予防担当	3	3	3	

6、研修計画・人材教育

(1) 職員の質の向上のため専門知識の蓄積・育成のための職場内の研修及び介護支援専門員研修・主任介護支援専門員の取得等の研修に積極的に参加します。

(2) 福祉カレッジ、品川区が開催する研修に参加します。

(3) 地区ケア会議・認知症カンファレンス等を通し、地域や多様化する利用者のニーズを把握し資源開発が行えるように努めます。

(4) 在宅部合同の在宅部門研修に参加します。

(5) 1 年未満の職員を対象に、OJT 担当のスタッフが教育します。習得する業務内容および目標のマニュアル化を図り、OJT 担当者不在時にも他のスタッフでフォローができるよう、事業所全体で人材育成に取り組みます。

7、会議

会議では各関係機関との連携を円滑に行うために積極的に主催・参加します。

1. 地区ケア会議	第 3 火曜日(月 1 回)
2. 在宅介護支援センター管理者会議	第 2 水曜日(2 ヶ月 1 回午前)
3. 居宅介護支援事業所連絡会	第 2 水曜日(2 ヶ月 1 回午前)
4. 在宅運営会議	第 3 水曜日(月 1 回午後)
5. 施設全体の運営会議	第 4 水曜日(月 1 回午後)
6. ふれあいサポート会議	年間 4 回
7. カンファレンス	月 4 回、必要時(自主勉強会を含む。)